

特別評価方法認定書

国 住 生 第 4 7 4 号 平成2 7年11月25日

野原産業株式会社 代表取締役社長 野原 数生 様 有限会社泰成電機工業 代表取締役社長 堀内 一治 様 株式会社熊谷組 代表取締役社長 樋口 靖 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の特別評価方法については、住宅の品質確保の促進等に関する法律第58条第1項の規定に基づき、日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関し、評価方法基準に従った方法に代わるものであることを認定する。

記

- 1. 認定番号 1301
- 2. 認定をした特別評価方法の名称 防振ゴム支持方法による乾式二重床仕上げ構造に応じて評価する方法
- 3. 認定をした特別評価方法を用いて評価されるべき性能表示事項 8-1 重量床衝撃音対策
- 4. 認定をした特別評価方法の内容 法第59条第2項に規定する証明書(GBRC 品特-15-81-001)のとおりとする。
- 5. 備考なし

以上

特別評価方法認定書

国 住 生 第 4 7 5 号 平成 2 7 年 1 1 月 2 5 日

野原産業株式会社 代表取締役社長 野原 数生 様 有限会社泰成電機工業 代表取締役社長 堀内 一治 様 株式会社熊谷組 代表取締役社長 樋口 靖 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の特別評価方法については、住宅の品質確保の促進等に関する法律第58条 第1項の規定に基づき、日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関し、 評価方法基準に従った方法に代わるものであることを認定する。

記

- 1. 認定番号 1302
- 2. 認定をした特別評価方法の名称 防振ゴム支持方法による乾式二重床仕上げ構造に応じて評価する方法
- 3. 認定をした特別評価方法を用いて評価されるべき性能表示事項 8-2 軽量床衝撃音対策
- 4. 認定をした特別評価方法の内容 法第59条第2項に規定する証明書(GBRC 品特-15-82-001)のとおりとする。
- 5. 備考 なし

以上

(参考 2)

以下に軽量床衝撃音、重量床衝撃音で示されている床仕上げ材の仕様を示します。

【軽量床衝擊音】

- ・告示に示されている下の表で、床仕上げ構造区分1~3に該当する床仕上げ材が使用可能です。
- ・JIS A 1440 カテゴリー I の木質フローリング及び畳で床仕上げ構造区分 $1\sim3$ の特別評価方法認定を取得している床仕上げ材が使用可能です。

表 告示で示されている床仕上げ材と床仕上げ構造の区分

(\(\lambda\))	(3)
床仕上げ材	床仕上げ構造の区分
厚さ8mm以上の合成繊維フェルト、厚さ8mm以上で面密度1.2kg	床仕上げ構造区分 1
/m ² 以上のウレタンチップフォームシート又は厚さ 8mm 以上で	
発泡倍率 35 倍以上の発泡ポリエチレンシートの直上に、8-1(3)	
ロ②c(ii)に掲げるもので毛足の長さ 4mm 以上であり、かつ、毛足	
がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるものを設けた床仕	
上げ材	
a 厚さ 5mm 以上の塩化ビニール樹脂発泡の面材又は厚さ 5mm 以	床仕上げ構造区分 2
上のフェルト材の直上に、8-1(3)ロ②c(ii)に掲げるもので毛足の長	
さが 4mm 以上であり、かつ、毛足がカット仕上げ又はループパイ	
ル仕上げであるものを設けた床仕上げ材	
b 厚さ55mm以上の日本工業規格A5901に規定する稲わら畳床を	
用いた畳又はこれと同等のもの	
a 厚さ 4mm 以上のゴム製の面材の直上に、厚さ 3mm 以上のニー	床仕上げ構造区分3
ドルパンチカーペットを設けた床仕上げ材	
b 厚さ55mm以上の日本工業規格A5901に規定するポリスチレン	
フォームサンドイッチ稲わら畳床を用いた畳、厚さ 55mm 以上の	
日本工業規格 A5901 に規定するタタミボードサンドイッチ稲わら	
畳床を用いた畳又はこれらと同等のもの	
a8-1(3) $µ②c(ii)$ に掲げるもので毛足の長さ $4mm$ 以上かつ毛足が	床仕上げ構造区分 4
カット仕上げ又はループパイル仕上げであるもの	
b 厚さ 3mm 以上の塩化ビニール樹脂製の面材又は厚さが 3mm 以	
上のアスファルト系の面材の直上に、毛足の長さ 4mm 以上かつ毛	
足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるカーペットを設	
けた床仕上げ材	
c 厚さ 55mm 以上の日本工業規格 A5914 に規定する建材畳床を用	
いた畳又はこれと同等のもの	

【重量床衝擊音】

- ・告示の「8-1(3)ロ②c」に示されている以下の床仕上げ材が使用可能です。
 - (i) 日本工業規格 L4404 に規定する織じゅうたん及びこれと同等のもの
 - (ii) 日本工業規格 L4405 に規定するタフテッドカーペット及びこれと同等のもの
 - (iii) 日本工業規格 A5902 に規定する畳及びこれと同等のもの
 - (iv) 日本工業規格 A5914 に規定する建材畳床及びこれと同等のもの
 - (v) 日本工業規格 A5705 に規定するビニル系床材及びこれと同等のもの
 - (vi) (i)から(v)までに掲げるもののほか、日本工業規格 A1440 の 5.1 においてカテゴリー I に該当するもの

(参考3) 「床仕上げ構造区分」について

床仕上げ構造区分は、軽量床衝撃音対策における床仕上げ構造の水準を表記するものです。床仕上げ構造 $1\sim5$ までで表記され、床仕上げ構造区分1が最も性能が高い(床衝撃音を小さくすることができる) 床仕上げ構造になります。

表 告示に示されている床仕上げ構造の区分と軽量床衝撃音レベル低減量の水準

床仕上げ構	軽量床衝撃音レベル低減量				
造の区分	125Hz 帯域	250Hz 帯域	500Hz 帯域	1kHz 帯域	2kHz 帯域
床仕上げ構 造区分1	15 dB 以上	24 dB 以上	30 dB 以上	34 dB 以上	36 dB 以上
床仕上げ構 造区分2	10 dB 以上	19 dB 以上	25 dB 以上	29 dB 以上	31 dB 以上
床仕上げ構 造区分3	5 dB 以上	14 dB 以上	20 dB 以上	24 dB 以上	26 dB 以上
床仕上げ構 造区分4	0 dB 以上	9 dB 以上	15 dB 以上	19 dB 以上	21 dB 以上
床仕上げ構 造区分5	-5 dB 以上	4 dB 以上	10 dB 以上	14 dB 以上	16 dB 以上